

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100092		
法人名	有限会社 ノット		
事業所名	グループホーム 彩光苑 (さくら・もみじ)		
所在地	〒800-0006 福岡県北九州市門司区矢筈町6番18号 Tel 093-372-9333		
自己評価作成日	令和06年03月22日	評価結果確定日	令和06年06月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294
訪問調査日	令和06年05月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①日常生活で、出来る事は自力で行なえるようにサポートしている。	…現存機能の活用
②毎月1回の外食・ドライブの実施。(現在休止中)	…季節感を味わう
③月に2回利用者で協働での手作りおやつ作成。	…やりがい・達成感
④毎日、リハビリ・気分転換をかねて、苑内レクリエーション・歩行	…健康の維持増進
⑤節分・夏祭り・敬老会への家族参加。(現在休止中)	…家族交流
⑥毎月、お誕生日会の実施。	
⑦毎月、苑便りの発行・郵送。	
上記のような取組を継続的に実施する事で、心身共に健康で居て頂きたいと考えております。	

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市民センターや公園、コンビニがある利便性の良い場所に16年前に開設された定員18名のグループホームである。自宅のように寛げる明るい雰囲気の中で、管理者と職員は常に受容・共感・傾聴の姿勢で利用者に寄り添い、利用者本位の暮らしの支援に取り組んでいる。ホームドクターによる月2回の往診と看護師である管理者、介護職員が連携して24時間利用者の健康管理を行い、安心して任せられる医療体制が整っている。「彩光苑だより」を毎月家族に送付して利用者の健康状態や生活状況を報告し、面会時や電話等で小まめにコミュニケーションを取ることで家族の安心に繋げている。新型コロナウイルス移行に伴ない、外出レクリエーションを計画して、買い物や外食、ドライブに出かけ、利用者の気分転換に取り組み、明るい笑顔を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族から高い評価を得ている、グループホーム「彩光苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を利用案内時説明し、説明文書をホーム内の見やすい場所に明示かつ入居者や家族にわかりやすく説明している。	ホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、職員は理念の意義や目的を理解し、常に「だれのため、何のためのケアなのか」を考え、利用者の思いを受け止め、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。職員は介護に迷ったり悩んだ時には理念を振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りに敷地スペースの解放・廃品回収等に参加し交流を深めている。	新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら、外部との交流を再会し、市民センターの利用者へ駐車スペースを提供したり、廃品回収に参加し、コンビニの買い物に出かける等、今、出来る地域交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の廃品回収、町内清掃等に参加協力を行っている。また、その場を活用して地域の情報を得ている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の会議を実施している。自治会長・民生委員・包括支援センター職員・ご家族等に参加して頂き意見交換を行い、サービスの向上に努めている。	新型コロナ5類移行に伴ない、対面での会議を再開し、家族代表、町内会会長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て、ホームの運営や取り組み、利用者状況、行事や事故等について報告し、参加委員からは、意見や情報提供を受けてサービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターとの関りはある。また北九州市及び北九州市社会福祉協議会と連携し人材就労サポート事業と就職支援協力体制をとっている。	管理者は、行政担当窓口にはホームの空き状況や事故等の報告、疑問点や困難事例についての相談等を行い、地域包括支援センターとも協力関係を築いている。行政と連携して、人材就労サポート事業や生活保護受給者の就職支援に取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティング等を通じて禁止項目についての確認を行なうなどし、正しい知識を身につけ身体拘束としないケアに勤めている。	身体拘束の職員研修を年間計画の中に取り入れ、職員会議の中で実施している。日常業務の中で気づいた時には、職員間でその都度確認を行い、職員一人ひとりが身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。身体拘束委員会を3ヶ月毎に開催し、禁止行為の事例を挙げて検証している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング時にどのようなことが虐待なのか等を話し合いを行い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティング時に高齢者福祉課より提供して頂いた権利擁護マップ等を活用し周知徹底を図っている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、ミーティング時に学ぶ機会を設け、制度の理解に努めている。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、分かり易く説明できる体制を整えている。現在、制度を活用している利用者がいるので、職員は後見人とやり取りを通じて、制度についての理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時・契約時、また要望があれば、その都度十分な説明を行い不安や疑問等の解消に努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・不満・苦情等に関して、その都度管理者・職員で話し合いの場を設け、改善策等を見出している。必要に応じご家族とも話し合いの場を持つようにしている。玄関カウンターに苦情箱を設置。	年に数回家族を招き、一緒に食事をして懇談する機会を設けていたがコロナ禍で現在は控えている。管理者や職員は、面会時や電話等で家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。また、毎月個別の写真を載せた「彩光苑だより」を送付して、利用者の近況を報告し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング時・申し送り時等に意見を聞き運営者に報告している。	新型コロナ5類移行に伴ない、毎月の職員ミーティングを再開し、職員の意見や要望、気になる事を話し合い、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。管理者が現場に入ることが多い為、日頃から相談等がしやすい環境であり、意見や要望が出れば、代表に報告している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	8月・12月に職員の実績や勤務状況を考慮し給与・賞与の決定を行なっている。また、定期の休日のほかに有給がとれる様に人員配置を行なっている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり、どのような介護を提供したいのか、また、グループホームの果たす役割などを尋ねる。熱意が感じられる方であれば、年齢・性別は特に問わない。資格取得の希望等があるときには、勤務調整・介護技術のレクチャーを行なっている。	管理者が日常業務に関わる事で、職員一人ひとりの特技や能力を把握して適材適所に役割分担し、職員が働きやすい職場環境である。職員の処遇改善にも取り組み、職員が安心して生き生きと働ける就労環境が整い、職員の離職は少ない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティング時に高齢者福祉課より提供して頂いた権利擁護マップ等を活用し周知徹底を図っている。	人権に関する内容を年間の職員研修の中に取り入れ、職員が学ぶ機会を設け、利用者の人権を守る介護の在り方について、職員は理解を深めている。職員は利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮し、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修としては社会福祉協議会主催の研修に随時参加させている。内部研修としては管理者が介護福祉課の教員経験者であり、ミーティング時また、現場において指導に勤めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北九州市立門司病院の連携会に参加し、他施設との交流を図っている。現在は、感染症対策の為に開催されていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の入院先やご自宅に伺いご本人と接する場を設けている。その後に、体験入所等の機会を持つことにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談を行い、不安・要望などを聞く場を設けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の必要としている支援を協議し、対応が困難と思われる場合は、適切であろうと思われるサービス等の提示を行なっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	現存機能を活用し、出来る事は職員等と共同で行い、得意分野に関しては、リーダー的な役割を担っていただき職員も教えてもらうなどしている。これらのことにより、一つの大家族になれるように努力している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来苑時、レクリエーション等に参加して頂く等のお願いをしている。このような機会を通じて他入居者ともかかわりを持っていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人等特に面会制限等はしていない。現在はご家族のみ玄関先での極少人数、短時間での面会制限を行っている。	新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら、面会を再開している。利用者の友人、知人の面会も行い、利用者の生きる力を引き出して、ホーム入居で馴染みの人間関係や地域社会との関わりが途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が、利用者個々の能力の把握を行い個別性を重視して無理なく行なえるように、声掛け・見守りを行なっている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	諸事情により退苑された利用者様・ご家族様にはいつでも相談にいられても構わない事を口頭にて伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、常に受容・傾聴・共感の姿勢を怠らず、意向の把握に努めている。	ホームでの日常会話の中から職員は、利用者の思いや意向を把握し、介護サービスに反映させている。また、意志を伝えることが難しい利用者には、家族に相談したり職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添い、表情や仕草を観察しながら、利用者一人ひとりの思いや意向に近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の、今現在できること、今までできていたこと、また、したいことなどを考慮し、個人ケアとして取り入れている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、常に受容・傾聴・共感の姿勢を怠らず、現状の把握に努めている。今現在できること、今までできていたこと、また、したいことなどを考慮し、個人ケアとして取り入れている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に、ご家族に現状報告及び、課題等の報告を行なっている。ご本人にも日常会話等に確認を行なっている。月に1回スタッフカンファレンスを実施し徹底している。	面会時や電話で家族と話し合い、意見や要望を聴き取り、月1回のカンファレンスで職員の意見や気づきを出し合い、定期的に介護計画を作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の活動内容が分かるように、簡潔に記録。夜間は1時間毎の巡回記録を実施。これらを活用し状況の変化をより早く把握することで、介護計画等の変更等に対応している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族の、状況や要望に応じ、適切な病院等への受診が行なえる体制をとっている。ショートステイ・デイサービス等は行なっていない。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会会議参加。及び2ヶ月に1回地域運営推進会議を開催し、民生委員・地域包括支援センター等の方々に参加して頂いている。小学校・市民センター・警察・消防とも連携を図っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急時等には掛かりつけ医以外の受診に関して適切、かつご希望の医療機関の受診を行なっている。土曜、日曜、祝日を除いては、依頼を行えばかかりつけ医が往診に来苑して頂ける状況である。	入居時に利用者や家族と話し合い、希望を優先して主治医を決定している。ホームドクターによるユニット毎に隔週の往診と看護師である管理者や介護職員、薬剤師と連携して24時間利用者の健康管理を行い、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診時には協力期間の看護師に、苑内においては管理者(看護師)に相談し助言をもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には定期的に入院先に出向き、状況の把握に努めている。入院先の病院へは入院に至る状況等の情報提供はするものの、施設側へはご家族では無いからと守秘義務の観点からか情報が頂きにくい状況ではある。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日常からご本人の様子やかかりつけ医からの情報を下に方針を話し合っている。	契約時に「看取り介護に関する説明書」を基に、利用者や家族にホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と話し合い、入院や他施設も含め、その方にとって適切な医療への転院を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し所定(詰め所)に備えている。ミーティング時にも勉強会のテーマとして行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成している。 年2回夜間想定・昼間想定避難訓練を実施している。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、非常口や避難経路、避難場所を確保し、利用者が安全に避難出来るよう取り組んでいる。非常災害時に備えて非常食、飲料水、非常用持ち出し袋を備蓄も行っている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの、誇りやプライバシーを損ねる事の無い様に、支持的・高圧的・否定的な言葉使いをしないように指導を行なっている。	利用者の人格を尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応に注意して、利用者のプライバシーを守る介護サービスに取り組んでいる。職員の声掛けが、指示や否定と受け止められることもあるので、常に職員間で話し合い、利用者がホームの中で安心して暮らせる支援に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動内容の説明、また希望の内容等をお聞きしている。水分補給等もコーヒー・紅茶・温・冷等も希望を聞き提供している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎食後等にも各入居者のペースにあわせゆっくりと時間をとり会話等を行なっている。入浴等に関しても、事前にお知らせし、本人の希望を優先している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2カ月に1回美容師が訪問して苑内で行なえるようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	外注の業者から白米以外にも麺類・パン類等提供している。片付け等は高齢化により困難なことが多く、お盆拭き等を職員と共同で行なっている。	栄養バランスの取れた配食サービスを利用し、とろみ食や刻み食等、利用者のニーズに沿った料理の提供が可能になっている。陶器の食器を使い、盛り付けを丁寧に行い、家庭的な食事になるよう心掛けている。時には、たこ焼きやお好み焼き、ぜんざい等、手作りのおやつを提供し、食べる楽しみの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分摂取量等、24時間チェックを行なっている。水分補給は本人の嗜好を配慮しながら1日1000ml～1200mlを目標に行なっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前・起床後・毎食後に必ず口腔ケアを実施している。総義歯等は就寝前に薬液につけている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録、把握することで定期的に声掛けや誘導を行なうことで、失敗やオムツの使用を減らしている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行なっている。夜間帯は、熟睡してもらうことを優先し、ポータブルトイレの設置や一人ひとりに応じた排泄用品を使用している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動・水分補給の必要性についてもミーティング等を通じて周知徹底を図っている。排便チェックは毎日実施している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望や、ご家族の希望等を考慮した入浴体制をとっている。個別性を考慮し、週に2回から3回の入浴日を設けている。	利用者の希望や体調に配慮しながら週に2、3回入浴支援を実施し、利用者が楽しい気分で入浴出来るように香りの良い入浴剤を入れて支援している。重度の利用者には、職員2人体制で対応し、状況によっては回数を減らして様子を見る等、利用者一人ひとりに合わせた入浴の支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全居室に介護用電動ベッドを配置。布団は使い慣れた物を持参していただき使用している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、入居者の内服薬の目的・副作用・用法・用量などを個人ファイル等にて把握、管理している。誤薬等防止の観点から1、手に取る前、2、手に取ってから3、開封する前に確認を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を考慮し、掃除・裁縫等を職員と協働して頂くことで、達成感等を感じていただけるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	苑の車や公共の交通機関を活用している。お正月・お盆等にはご家族との外出や外泊を依頼し調整を行なっている。現在は、新型コロナの感染予防の為実施していない。	新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら、家族の協力を得て、外出や外泊、外食と一緒に出かけ、利用者の生きがいに繋げている。天気の良い日は、利用者の状態に合わせて、グループで近くの公園に散歩に出かけたり、定期的な病院受診の機会も利用者の気分転換になっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人やご家族の希望があれば少額であれば所持することを容認している。また、外出や外食に行った際にしようしてもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的には、電話の取次ぎ、手紙のやり取りはフリーである。レクリエーション等で年賀はがきを書いて頂くなどの取組も行なっている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳スペースには座椅子や座部とん、玄関にはベンチを置くスペースを確保して自由にくつろげる環境を確保している。風呂場。台所にはのれんを配し、げんかん・デイルームには四季折々の草花を配している。壁には季節ごとにディスプレイを変更している。	季節毎の作品の掲示や季節感や生活感のある環境整備により、利用者がゆっくり寛げる温かな雰囲気のある共用空間である。特に清掃には力を入れ、音や照明、温度、湿度、換気にも配慮し、利用者がホームの中で快適に過ごせる環境整備に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ウッドデッキに通ずる和室を設け、冬には掘りコタツとして使用できる。横になる事も出来、会話やお茶を楽しむこともできる場所を設けている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家庭で使用されていた、寝具・家具等を使用しやすい様に本人・ご家族と相談し配置している。	各ユニットには畳敷きの居室とフローリングの居室があり、入居前に利用者や家族と話し合い、使い慣れた家具や寝具、身の回りの物や家族の写真、絵等、大切な物を持ち込んでもらい、馴染みの物に囲まれ、利用者が安心して過ごせるように支援している。また、換気や清掃を小まめに行い、清潔な環境で、利用者が居心地よく暮らせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室・トイレ・廊下には手摺りを設備している。玄関等も緩やかなスロープにしている。居室の入り口には似顔絵や自筆の表札を提示し分かりやすいようにしている。		